

○浦安市生活介護事業所施設整備費補助金交付要綱

平成26年 5 月28日

告示第82号

(趣旨)

第1条 市長は、障がい者の地域における生活の支援を図るため、生活介護事業所の施設整備に要する経費の一部について、浦安市補助金等交付規則（昭和53年規則第10号。以下「規則」という。）及びこの要綱に基づき、予算の範囲内において、補助金を交付する。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 生活介護事業所 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「法」という。）第5条第7項に規定する生活介護（以下「生活介護」という。）を行う事業所をいう。
- (2) 運営事業者 生活介護に係る法第29条第1項の指定を受け、又は受けようとする事業者をいう。

(補助対象者)

第3条 補助金の交付を受けることができるものは、本市において既に生活介護事業所を運営している運営事業者又は新たに生活介護事業所を設置しようとする運営事業者とする。

(補助対象経費)

第4条 補助の対象経費は、別表のとおりとする。

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、別表の補助限度額又は補助の対象経費の実支出額から、寄附金その他補助の対象経費に係る収入額を控除した額のうち、いずれか少ない額とする。

(交付の申請)

第6条 規則第3条第1項の規定による申請は、市長が定める期日までに、浦安市生活介護事業所施設整備費補助金交付申請書（別記第1号様式）に次の書類を添えて、行うものとする。

- (1) 事業計画書
 - (2) 収支予算書
 - (3) 定款等
 - (4) 工事設計図、工程表及び工事見積書の写し
 - (5) 工事着手前の状況を示す写真
 - (6) 位置図
 - (7) 支出の原因を証する書類の写し
 - (8) その他市長が必要と認める書類
- (交付の決定の通知)

第 7 条 規則第 6 条の規定による通知は、浦安市生活介護事業所施設整備費補助金交付決定通知書（別記第 2 号様式）により行うものとする。

(実績報告)

第 8 条 規則第 12 条の規定による報告は、浦安市生活介護事業所施設整備費補助金実績報告書（別記第 3 号様式）に次の書類を添えて、行うものとする。

- (1) 事業報告書
- (2) 収支決算書
- (3) 補助事業の対象となる経費の領収書の写し
- (4) 取得後又は工事中及び工事完了後の建物の写真
- (5) その他市長が必要と認める書類

(補助金の額の確定の通知)

第 9 条 規則第 14 条の規定による通知は、浦安市生活介護事業所施設整備費補助金額確定通知書（別記第 4 号様式）により行うものとする。

(請求)

第 10 条 規則第 15 条の規定による請求は、浦安市生活介護事業所施設整備費補助金交付請求書（別記第 5 号様式）により行うものとする。

(補助金の概算払いの請求及び精算)

第 11 条 規則第 16 条第 2 項の規定による請求は、浦安市生活介護事業所施設整備費補助金概算払交付請求書（別記第 6 号様式）により行うものとする。

2 規則第 16 条第 1 項の規定により概算払いの方法で補助金の交付を受けた運営事業者は、規則第 14 条の規定による通知を受けたときは、速やかに浦安市

生活介護事業所施設整備費補助金概算払精算書（別記第7号様式）を市長に提出しなければならない。

（補則）

第12条 この要綱に定めるもののほか、浦安市生活介護事業所施設整備費補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、公示の日から施行し、平成26年4月1日から適用する。

附 則（令和4年10月26日告示第136号）

この告示は、公示の日から施行する。

別表（第4条・第5条）

区分	補助対象経費	補助限度額
建物の所有権による設置	1 生活介護事業所の新設又は定員の増加を目的とした既存施設の整備に必要な工事に要する経費	定員を20人未満とする新設又は定員の増加を20人未満とする既存施設の整備の場合 15,000,000円
	2 生活介護事業所の新設に必要な建物の所有権を取得するための経費	定員を20人以上とする新設又は定員の増加を20人以上とする既存施設の整備の場合 35,000,000円
建物の賃借権による設置	1 生活介護事業所の新設又は定員の増加を目的とした既存施設の整備に必要な工事に要する経費 2 生活介護事業所の運営に必要な建物の賃貸借契約に基づき支払う礼金、仲介手数料その他の経費	4,630,000円

別 記

第 1 号様式（第 6 条）

浦安市生活介護事業所施設整備費補助金交付申請書

年 月 日

（宛先）浦安市長

所在地
申請者 名称
代表者氏名

年度浦安市生活介護事業所施設整備費補助金の交付を受けたいので、
浦安市補助金等交付規則第 3 条第 1 項の規定により、次のとおり申請します。

1 交付申請額 円

2 添付書類

- （1）事業計画書
- （2）収支予算書
- （3）定款等
- （4）工事設計図、工程表及び工事見積書の写し
- （5）工事着手前の状況を示す写真
- （6）位置図
- （7）支出の原因を証する書類の写し
- （8）その他

第 2 号様式（第 7 条）

第 号
年 月 日

様

浦安市長 印

浦安市生活介護事業所施設整備費補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった 年度浦安市生活介護事業所施設整備費補助金の交付について、浦安市補助金等交付規則第 4 条の規定により次のとおり決定したので、通知します。

交付決定額 円

第3号様式（第8条）

浦安市生活介護事業所施設整備費補助金実績報告書

年 月 日

(宛先)浦安市長

所在地
報告者 名称
代表者氏名

年 月 日付け 第 号をもって交付決定のあった
年度浦安市生活介護事業所施設整備費補助金に係る実績について、
浦安市補助金等交付規則第12条の規定により、次のとおり報告します。

- 1 事業経費総額 円
- 2 交付決定額 円
- 3 添付書類
 - (1) 事業報告書
 - (2) 収支決算書
 - (3) 補助事業の対象となる経費の領収書の写し
 - (4) 取得後又は工事中及び工事完了後の建物の写真
 - (5) その他

第4号様式（第9条）

第 年 月 日 号

様

浦安市長



浦安市生活介護事業所施設整備費補助金額確定通知書

年 月 日付け 第 号をもって交付決定をした
年度浦安市生活介護事業所施設整備費補助金の額について、浦安市補助金等交付規則第14条の規定により次のとおり確定したので、通知します。

交付確定額 円

第 5 号様式（第 10 条）

浦安市生活介護事業所施設整備費補助金交付請求書

年 月 日

(宛先)浦安市長

	所在地	
請求者	名称	
	代表者氏名	印

年 月 日付け 第 号をもって額の確定のあった
年度浦安市生活介護事業所施設整備費補助金を、浦安市補助金等交
付規則第15条の規定により、次のとおり請求します。

- | | | |
|---|-------|---|
| 1 | 交付確定額 | 円 |
| 2 | 交付請求額 | 円 |

第 6 号様式（第 11 条第 1 項）

浦安市生活介護事業所施設整備費補助金概算払交付請求書

年 月 日

（宛先）浦安市長

	所在地
請求者	名称
	代表者氏名
	㊟

年 月 日付け 第 号をもって交付決定のあった
年度浦安市生活介護事業所施設整備費補助金を、浦安市補助金等交
付規則第16条第 2 項の規定により、次のとおり概算払いされるよう請求します。

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 交付決定額 | 円 |
| 2 | 概算払請求額 | 円 |

第 7 号様式（第 11 条第 2 項）

浦安市生活介護事業所施設整備費補助金概算払精算書

年 月 日

(宛先)浦安市長

所在地
精算者 名称
代表者氏名

年 月 日付け 第 号をもって額の確定のあった
年度浦安市生活介護事業所施設整備費補助金について、浦安市生活介護事業所
施設整備費補助金交付要綱第11条第 2 項の規定により、次のとおり精算します。

- | | |
|----------|---|
| 1 概算払交付額 | 円 |
| 2 交付確定額 | 円 |
| 3 精算額 | 円 |